

唐代における『老子』注釋の狀況と玄宗御注・御疏

高橋睦美

はじめに

盛唐、玄宗皇帝の世において、皇帝御製の名を冠する『老子』注とその疏が著された。兩書は『道藏』に『唐玄宗御註道德真經』（以下「御注」と稱する）・『唐玄宗御製道德真經疏』（以下「御疏」と稱する）の書名で收められている。御注・御疏の思想内容に關してはすでにいくつかの先行研究^①があり、筆者は前稿でそれらに對する檢討を行うとともに、筆者なりの見解を述べた^②。前稿では、御注・御疏の思想的構造を、「妙本」・「沖氣」（「沖用」）というキーワードを手掛かりに明らかにし、先行研究ではその思想内容に差異があるとされてきた御注と御疏とが、基本的構造自體は同様であることを確めた。その上で本稿で試みたいのは、御注・御疏の選述が『老子』解釋史上のいかなる地點であり、何を目標として行われたのかを明らかにすることである。御注・御疏の撰述經緯と注・疏の關係については、麥谷邦夫の論考^③に詳しい。その成果を踏まえつつ、本稿ではまず、御注・御疏撰述當時、及びその前後に存在した『老子』注の狀況を目錄等の資料によつて確認する。御注はもとより、様々な書物を引用する御疏も、他の『老子』注釋を引用することはほ

とんどない。一方で、御注・御疏は、「妙本」という特徴的な語彙を使用することから指摘されてきたように、道士成玄英の『老子』注との間に思想的關連が看取される。御注・御疏撰述當時の『老子』注残存状況と、それらの扱いを確認することにより、御注・御疏の『老子』注釋上の姿勢の一端をうかがえるのではないかと予想する。次に、史書の記述から老子、道教に關係する記事を探索し、唐王朝が行った國家としての老子尊崇の在り様を明らかにすることで、盛唐がその中でいかなる位置を占めるのかということを考えていきたい。

1、盛唐以前の『老子』注

本章では、盛唐に至るまでに存在していた『老子』注について確認すべく、以下の書物を対象に調査を行う。まずは『經典釋文』序錄（以下『釋文』と稱す）と『隋書』經籍志である。『釋文』の著者陸德明は陳・隋・唐に仕え、晩年、太宗期に國子博士に任ぜられている。太宗の勅を奉じて作られた『隋書』と共に、初唐までに存在した『老子』注をこれによって確認できよう。

次に、『隋書』以降で、御注・御疏撰述以前に書かれた『老子』注については、『道德眞經廣聖義』・『舊唐書』經籍志・『新唐書』藝文志によって確認する。『道德眞經廣聖義』は、唐末五代の道教學者杜光庭（850・933）の撰述にかかり、玄宗御注・御疏の補足擴充を旨とした書物である。その序には歴代『老子』注釋者六十一家を列擧する。これによってほぼ唐一代の『老子』注については覗い得るが、『隋書』・『舊唐書』に収録され、『廣聖義』に収録されない書物もあり、また目錄によって書名や著者名に異同がある場合もあるので、補足として後晉に完成をみる『舊唐書』・北宋に成る『新唐書』を参考にすることとする。

表①

時代	經典釋文	隋書經籍志	廣聖義	舊唐書經籍志	新唐書藝文志
	存			老子二卷老子撰	老子道德經二卷李耳
	?			道德經三卷	又三卷
?	存 河上公章句四卷 (不詳名氏。)	老子道德經二卷周柱下史李耳撰。漢文帝時河上公注。	河上公章句、漢文帝時降居陝州河濱、今有廟見存	老子二卷河上公注	河上公注老子道德經二卷
?	佚	梁有戰國時河上丈人注老子經二卷			
前漢	佚 毋丘望之章句二卷(字仲都、京兆人。漢長陵三老。)	漢長陵三老丘望之注老子二卷		老子章句二卷安丘望之撰	安丘望之老子章句二卷
前漢	佚	老子指趣三卷毋丘望之撰		老子道德經指趣四卷安丘望之撰	又道德經指趣三卷
前漢	佚 嚴遵注二卷(字君平、蜀都人。漢徵士。)又作老子指歸十四卷。	漢徵士嚴遵注老子二卷			
前漢	殘 (又作老子指歸十四卷。)	老子指歸十一卷嚴遵注	嚴君平指歸十四卷、漢成帝時蜀人、名遵	老子指歸十四卷嚴遵志	嚴遵指歸十四卷
	佚			老子指歸十三卷馮廓撰	
後漢	佚 虞翻注二卷	虞翻注老子二卷、亡。			
魏	存 王弼注二卷	老子道德經二卷王弼注	山陽王弼注、字輔嗣、魏時爲尚書郎	玄言新記道德二卷王弼注	王弼注新記玄言道德二卷
魏	存 (又作老子指略一卷。)			老子指例略二卷	又老子指例略二卷
魏	佚				王肅玄言新記道德二卷
魏	佚		河南郭象、字子玄、向秀弟子、魏晉時人		
魏	佚	梁有老子道德論二卷、何晏撰	南陽何晏、字平叔、魏駙馬都尉	老子道德論二卷何晏撰	何晏講疏四卷
魏	佚				又道德問二卷
魏	佚	老子雜論一卷、何、王等注			
魏	佚 鍾會注二卷	老子道德經二卷鍾會注	潁川鍾會、字士季、魏明帝時人	老子二卷鍾會注	鍾會注二卷
晉	佚 羊祜解釋四卷(字叔子、泰山平陽人。晉太傅鉅平成侯。)	梁有老子道德經二卷、晉太傅羊祜解釋	晉僕射太山羊祜、字叔子、注爲四卷	老子解釋四卷羊祜撰	又解釋四卷

晉	佚				老子二卷羊祜注	羊祜注二卷
吳	佚	范望州注訓二卷 (字叔文、會稽人。 吳尚書郎。)				
東晉	佚	王尙述二卷(字君曾、琅邪人。東晉江州刺史封杜忠侯。)	老子經二卷、東晉江州刺史王尙述注		老子二卷王尙注	王尙注二卷
東晉	佚	程韶集解二卷(鉅鹿人。東晉郎中闕內侯。)	老子二卷、晉郎中程韶集解		老子二卷程韶集注	程韶集注二卷
?	佚	邯鄲氏注二卷(不詳何人。)	老子二卷、邯鄲氏注			
?	佚	常氏注二卷(不詳何人。)	老子二卷、常氏傳			
?	佚	盈氏注二卷	老子二卷、盈氏注。亡。			
?	佚	孟子注二卷(或云孟康、康字公休、安平廣宗人。魏中書監廣陵亭侯。)	老子二卷、孟氏注			
?	佚	巨生內解二卷(不詳何人。)	梁有老子道德經二卷、巨生解			
東晉	佚	袁眞注二卷(字彥仁、陳郡人。東晉西中郎將豫州刺史。)	老子道德經二卷、晉西中郎將袁眞注		老子二卷袁眞注	袁眞注二卷
?	佚	張嗣注二卷	梁有老子道德經二卷、張嗣注	清河張嗣、注四卷、不知年代		
東晉	佚	張憑注二卷	老子道德經二卷、張憑注	宋人河南張憑、字長宗、明帝太常博士、注四卷	老子二卷張憑注	張憑注二卷
東晉	佚	孫登集注二卷字仲山太原中都人東晉尚書郎	老子道德經二卷、晉一卷晉尚書郎孫登注	隱士孫登、字公和、魏文明二帝時人	老子二卷孫登注	孫登注老子二卷
?	佚	蜀才注二卷	老子道德經二卷、蜀才注亡		老子二卷蜀才注	蜀才注老子二卷
南齊	佚	王玄載注二卷	老子道德經二卷、王玄載注。亡			
南齊	佚	顧歡堂誥四卷(一作老子義疏。)	老子義疏一卷顧歡撰	吳郡徵士顧歡、字景怡、南齊博士、注四卷	老子道德經義疏四卷顧歡撰	顧歡道德經義疏四卷
南齊	佚		老子義綱一卷顧歡撰			又義疏治綱一卷
?	佚	節解二卷(不詳作者。或云老子所作、一云河上公作。)	老子節解二卷	節解上下、老君與尹喜解	老子節解二卷	節解二卷

?	殘	想餘注二卷（不詳何人。一云張魯、或云劉表。魯字公旗、沛國豐人。漢鎮南將軍關內侯。）		想爾二卷、三天法師張道陵所注		
東晉	佚		老子序決一卷、葛仙公撰		老子道德經序訣二卷葛洪撰	葛洪老子道德經序訣二卷
東晉	佚	劉遺民玄譜一卷（字遺民、彭城人東晉柴桑令。）	老子玄譜一卷、晉柴桑令劉遺民撰		老子玄譜一卷劉道人撰	劉遺民玄譜一卷
?	佚		老子玄示一卷、韓壯撰		老子玄旨八卷韓莊撰	韓莊玄旨八卷
後趙	佚			沙門圖澄、後趙時西國胡僧也。注上下二卷		
後秦	佚			沙門羅什、本西胡人、符堅時自玉門關入中國、注二卷	老子二卷鳩摩羅什注	鳩摩羅什注二卷
東晉	佚			沙門僧肇、晉時人、注四卷		
東晉	佚		梁有老子義疏一卷、釋慧觀撰、亡			
劉宋	佚	釋慧琳注二卷	老子道德經二卷、釋惠琳注			僧惠琳注二卷
東晉	佚	釋惠嚴注二卷（陳留人。本姓范、宋世沙門）	老子道德經二卷、釋惠嚴注		老子二卷釋惠嚴注	惠嚴注二卷
東晉	佚	戴逵音一卷（字安道、譙國人東晉散騎常侍太子中庶子徽不就。）	梁有老子音一卷、晉散騎常侍戴逵撰、亡			
?	佚		老子道德經二卷劉仲融注			劉仲融注二卷
梁	佚		老子講疏六卷梁武帝撰	梁武帝蕭衍、注道德經四卷、證以因果為義	老子講疏六卷梁武帝撰	梁武帝講疏四卷
梁	佚					又講疏六卷
梁	佚		老子私記十卷、梁簡文帝撰	梁簡文帝蕭綱、作道德述義十卷	老子私記十卷梁簡文帝撰	
梁	佚			梁道士寶略、注四卷、與武帝、羅什所宗無異		
梁	佚			梁隱居陶弘景、武帝時人、貞白先生、注四卷	老子四卷陶弘景注	陶弘景注四卷
梁	佚			梁道士臧玄靜、字道宗、作疏四卷		

梁	佚		老子義疏五卷孟智周私記	梁道士孟智周、號小孟、注五卷	老子義疏四卷孟智周撰	孟智周義疏五卷
梁	佚			梁道士孟安排、號大孟、作經義二卷		
陳	佚			陳道士諸糅、作玄覽六卷		
後魏	佚		老子道德經二卷盧景裕撰	范陽盧裕、後魏國子博士、一名白頭翁、注二卷		盧景裕、梁曠等注二卷
東晉	佚		老子音一卷李軌撰			李軌老子音一卷
?	佚		老子四卷梁曠撰		老子道德經品四卷梁曠注	梁曠道德經品四卷
?	佚		老子玄機三卷、宗塞撰			
?	佚		老子幽易五卷			
?	佚		老子志一卷、山琮撰。亡			
?	佚		老子義疏四卷韋處玄撰	法師韋節、字處玄、注兼義四卷		
?	佚		老子義疏九卷戴詵撰			戴詵義疏六卷
?	佚		老子章門一卷		老子章門一卷	章門一卷
?	佚			內解上下、尹喜以內修之旨解注		
後魏	佚			草萊臣劉仁會、後魏伊州梁縣人、注二卷		
?	佚			松靈仙人、隱青溪山、無名氏年代		
晉	佚			晉人河東裴楚恩、注二卷		
北齊	佚			秦人京兆杜弼、注二卷		
隋	佚			隋道士劉進喜、作疏六卷		
隋	佚			隋道士李播、注上下二卷		
唐	佚			唐太史令傅奕、注二卷、竝作音義	老子二卷傅奕注	
唐	存			唐嵩山道士魏徵、作要義五卷、爲太宗丞相		
?	佚			法師宋文明、作義泉五卷		
?	佚			仙人胡超、作義疏十卷、西山得道		

?	佚		道士安丘、作指歸五卷		
?	佚		道士尹文操、作簡要義五卷	太上老君玄元皇帝聖紀十卷尹文操撰	
?	佚		道士王玄辯、作河上公釋義一十卷		
唐	佚		諫議大夫肅明觀主尹惜、作新義十五卷		
?	佚		道士徐邈、注四卷		
?	佚		直翰林道士何思遠、作指趣二卷、玄示八卷		
?	佚		衡嶽道士薛季昌、作金繩一十卷、事數一卷		
?	佚		洪源先生王襲、注二卷、玄珠三卷、口訣二卷		
	佚		法師趙堅、作講疏六卷	老子講疏四卷？	
唐	佚		太子司議郎楊上善、高宗時人、作道德集注真言二十卷	老子二卷楊上善注	
唐	佚			老子道德指略論二卷楊上善撰	
唐	佚			略論三卷楊上善撰	
唐	佚			老子述義十卷賈大隱撰	
唐	佚		吏部侍郎賈至、作述義十一卷、金鈕一卷		
?	佚		道士車弼、作疏七卷		
唐	殘		任真子李榮、注上下二卷	老子道德經集解四卷任真子注	任真子集注四卷
?	佚		成都道士黎元興、作注義四卷		
?	佚		太原少尹王光庭、作契源注二卷		
?	佚		道士張惠超、作志玄疏四卷		
?	佚		龔法師、作集解四卷		
?	佚		通義郡道士任太玄、注二卷		

?	佚		道士冲虚先生殿 中監申甫、作疏 五卷		
唐?	佚		岷山道士張君相、 作集解四卷		
唐	存		道士成玄英、作 講疏六卷	老子二卷成玄英 注	
唐	佚		漢州刺史王真、 作論兵述義上下 二卷		
?	佚		道士符少明、作 道譜策二卷		
唐	存		玄宗皇帝所注道 疏上下二卷、即今 廣疏矣		

表①は上記諸書の記述を一覧できるようにまとめたものである。

大まかな傾向として、當然ながら『隋書』のほうが『釋文』よりも著録数が多い。『釋文』が三十種（嚴遵・王弼の「又作」で示される著書もカウントした）、『隋書』が四十八種。『隋書』には著録され、『釋文』にはないものの内訳は半数が魏晉から南北朝時代に書かれたもの、半数が成立時期未詳である。両書が共に著録する書物についての記述はおおむね一致しているが、『隋書』に「亡」と記されるか、または著録されないなどして、『釋文』が著された段階では存在したが、『隋書』の段階では失われていたと思われる書物が五種ある。

『廣聖義』には六十二種を載せる。『廣聖義』を見ると、『釋文』・『隋書』に挙げるもののうち、魏晉六朝期の注が多く失われている。『釋文』ですでに「不詳」とし、著者についての詳細が伝わっていない注がこの段階で著録されなくなっている。ただし、『釋文』、『隋書』にあつて『廣聖義』には無いにも関わらず、『舊唐書』・『新唐書』には著録されている書物もある。『廣聖義』の書目は網羅的なものではなく、あくまでも杜光庭の關心に基づいて集められたものであると考えるべきであろう。例えば、『廣聖義』には道士や法師の手になる注釋が多数挙げられているが、それらの多くは『舊唐書』・『新唐書』には著録されていない。そうしたことを

勘案しつつ、目録から確認できる範囲で、盛唐に存在したと考えられる『老子』注の著者を列挙すると以下のような
 る。

- | | | |
|------------|------------|---------|
| ・(前漢?) 河上公 | ・東晉 鳩摩羅什 | ・梁 武帝 |
| ・前漢 毋丘望之 | ・東晉 僧肇 | ・(?) 戴詵 |
| ・前漢 嚴遵 | ・東晉 劉遺民 | ・梁 陶弘景 |
| ・(後漢?) 想爾 | ・後趙 圖澄 | ・梁 臧玄靜 |
| ・後漢 孫登 | ・東晉 釋慧嚴 | ・梁 孟安排 |
| ・魏 何晏 | ・(東晉?) 裴楚恩 | ・梁 寶略 |
| ・魏 王弼 | ・宋 釋慧琳 | ・北魏 杜弼 |
| ・魏 鍾會 | ・宋 顧敏 | ・陳 諸糅 |
| ・西晉 羊祜 | ・(?) 劉仲融 | ・隋 劉進喜 |
| ・東晉 葛洪 | ・後魏 盧景裕 | ・隋 李播 |
| ・東晉 李軌 | ・(?) 梁曠 | ・唐 傅奕 |
| ・東晉 王尙 | ・梁 簡文帝 | ・唐 魏徵 |
| ・東晉 程韶 | ・梁 宋文叅 | ・唐 楊上善 |
| ・東晉 袁眞 | ・(?) 韓壯 | ・唐 賈大隱 |
| ・東晉 張憑 | ・梁 孟智周 | ・唐 李榮 |
| ・(?) 蜀才 | ・梁 韋處玄 | ・唐 成玄英 |

以上、多數の『老子』注が目録上確認できるが、これらのほとんどはすでに散逸して滅んだか、かろうじて他書に引用されてそのごく一部を残すのみである。現在見ることができるのは、その半ばを存する嚴遵、完全な形で残る河上公、王弼、魏徵、敦煌寫本によって残る想爾、宋文明、成玄英、李榮である。

しかし後世はともかく、御注・御疏が撰述される以前には、漢代以來の注釋が數多く残り、隋唐に至っては道士や僧侶らの手になる注釋が次々に書かれ、それらの多くを讀むことができたであろう狀況を確認できる。

これら諸注釋の内、唐代において特にその扱ひが問題となつた注がある。河上公注と王弼注である。

①開元の初め、左散騎常侍に遷る。嘗て議す、『孝經』鄭氏學は康成の注に非ず、十二條を擧げて其の謬を左證せば、當に古文を以て正と爲すべしと。『易』に子夏の傳無く、『老子』書に河上公の注無し。王弼の學を存せんことを請ふ。宰相宋璟等其の論を然らずとし、奏して諸儒と質辯す。博士司馬貞等意に阿り、共に其の言を黜け、二家の兼行を請ふ。惟だ子夏『易傳』は罷めんことを請ふ。詔して可とす。(開元初、遷左散騎常侍。嘗議『孝經』鄭氏學非康成注、舉十二條左證其謬、當以古文爲正。『易』無子夏傳、『老子』書無河上公注、請存王弼學。宰相宋璟等不然其論、奏與諸儒質辯。博士司馬貞等阿意、共黜其言、請二家兼行、惟子夏『易傳』請罷。詔可。)(『新唐書』列傳第五十七 劉子玄傳)

劉知幾は、『孝經』・『易經』の鄭玄・子夏の注と共に、『老子』河上公注についてその廢せんことを請うた。代わりに王弼注を行うべしと主張したが、宋璟らの反對にあい、結局は二家の兼行ということになった。これは『唐會要』卷三十六「修撰」によれば、開元七年のことらしい。この時期、『老子』の注について公の場で活發な議論がなされていたということが確かめられる。

この議論は、科擧への『老子』の導入ということと深い關わりを持つものであつたと考えられるが、そのことについ

ては後文で詳しく見ていくこととする。

2、初唐における老子・『老子』

唐は李姓であることから老子の子孫を自稱する。そのため、歴代皇帝はしばしば老子廟を建て、また御幸している。はやくは太宗の時期に以下の記事が見える。

①丙午、老君廟を亳州に、宣尼廟を兗州に修む、各々二十戸を給ひて享祀す。(丙午、修老君廟於亳州、宣尼廟於兗州、各給二十戸享祀焉。)(『舊唐書』卷三 太宗下)

貞觀十一年、太宗は亳州に老君廟を、兗州には孔子廟を建てている。

そして太宗は「令道士在僧前詔」⁴を發している。

②況んや朕の本系は、柱史より出ず。(中略)今より以後、齋供行立、稱謂に至るまで、其れ道士女冠は、僧尼の前に在るべし。(況朕之本系、出於柱史。(中略)自今以後、齋供行立、至於稱謂、其道士女冠、可在僧尼之前。)(『全

唐文』卷六 太宗三)

ここでは、唐王朝皇帝が老子を祖とすることが明言され、あらゆる場面で道士女冠が僧尼に先んずることが定められている。

麟德三年、高宗は太宗が建立した老君廟に御幸し「太上玄元皇帝」の追號を行っている。

③老君廟に幸し、追號して太上玄元皇帝と曰ひ、祠堂を創造す。其の廟令・丞各々一員を置く。(幸老君廟、追號曰太上玄元皇帝、創造祠堂。其廟置令・丞各一員。)(『舊唐書』卷五 高宗下)

この時のものと思われる「上老君元元皇帝尊號詔」にも、「老君、朕之本系」の語があり、祖たる老君の徳を贊美している。⁽⁵⁾

しかし、高宗はこれに先立って孔子廟への御幸と祠宇の増修、「太師」の追贈、また兗州をはじめとして各地に道觀と寺院を設置しており、その点では老子一尊というわけではなく、儒佛道に對して同等の施策がなされているように見える。少し時代を遡り、前章で言及した陸徳明の傳を見ると、以下のような記述が見える。

④後高祖親ら釋奠に臨み、時に徐文遠『孝經』を講じ、沙門惠乘『波若經』を講じ、道士劉進喜『老子』を講ず。

徳明此の三人を難じ、各々宗指に因りて、端に隨ひ義を立て、眾皆之が爲に屈す。高祖之を善しとし、帛五十四を賜ふ。(後高祖親臨釋奠、時徐文遠講『孝經』、沙門惠乘講『波若經』、道士劉進喜講『老子』、徳明難此三人、各因宗指、隨端立義、眾皆爲之屈。高祖善之、賜帛五十四。)(『舊唐書』卷百九十六 陸徳明傳)

これを見ると、高祖が釋奠において儒佛道三教について講じさせたことが分かる。高祖は、宗教者としての道士と僧侶にたいしては、いずれも本來の宗教者としての在り方を全うすることを求め、それに悖る者に對しては嚴しい態度を取っており、その態度に佛道で違ひはなかつた。⁽⁶⁾しかし一方その裏では、佛敎・道教の間で激しい争いが起きていた。前章で『老子』注釋者として擧げた傅奕は、高祖の武徳七年に、上疏して釋敎(佛敎)を排除することを求めていた。⁽⁷⁾傅奕はかなり強い語調で外來の宗教である佛敎の害惡を訴えている。高祖が傅奕の言を群臣にはかつた所、贊成する者、論争する者いずれもあつたというから、當時は佛道いずれも相應の影響力を有していたことがうかがえる。

このような状況の中で、高祖は最終的には外來の佛敎を末席に位置付ける立場を取つたらしい。

⑧老敎孔敎は、此の土の先宗、釋敎は後に興れば、宜^{ほん}ど客禮を崇ぶ、老をして先とし孔をして次とし釋をして末後とせしむ。(老敎孔敎、此土先宗、釋敎後興、宜崇客禮、令老先次孔末後釋。)(『續高僧傳』卷三十一)

これが本当だとすれば、高祖の時既に道先佛後の態度が示されていたことになる。

ちなみに、高宗の顕慶三年には、勅によって僧侶・道士各七名が入内し論争をくり廣げた。その議論は『大藏經』卷五十二所收の『集古今佛道論衡』に遺されている。同様のことは龍朔二年にも行われている。

その後、高宗の上元元年に、天后（皇后）が意見を奉る形で、王公百僚の老子の學習と、孝經、論語に準じた扱いで、有司に試みる事が提案される。

⑤壬寅、天后意見十二條を上り、王公百僚皆『老子』を習ひ、毎歳の明經一『孝經』・『論語』の例に準じて有司に試みんことを請ふ。（壬寅、天后上意見十二條、請王公百僚皆習『老子』、毎歳明經一準『孝經』・『論語』例試於有司。）（『舊唐書』卷五 高宗下）

このことは實際に行われたらしく、それは以下の資料から確認できる。

⑥儀鳳三年五月、詔して「今より已後、『道德經』を並べて上經と爲し、貢舉人は皆須く兼通すべし。其餘經及び『論語』は、任じて常式に依る。」と。（儀鳳三年五月、詔「自今已後、『道德經』並爲上經、貢舉人皆須兼通。其餘經及『論語』、任依常式。」）（『舊唐書』卷二十四 志第四 禮儀四）

⑦上元二年、貢士に試するに『老子』策を加ふ。（上元二年、加試貢士『老子』策。）（『新唐書』志第三十四 選舉志上）

このように、歴代皇帝による老子尊崇は、佛教に對する優越、追號、祠堂建立、官吏への『老子』學習の推奨など、具體的な形で次第にその程度を増していった。

しかしその後、佛教に傾倒していた則天武后は佛教が道教に優越することを世に宣言する。載初二年のことである。これは高祖以來の道先佛後の立場を逆轉させたことになる。

⑨夏四月、釋教をして道法の上に在らしめ、僧尼をして道士女寇の前に處らしむ。(夏四月、令釋教在道法之上、僧尼處道士女寇之前。)(『舊唐書』卷六 則天武后)

そしてさらには、王公百官に行わせていた『老子』の學習を中止する。

⑩則天長壽二年、自ら『臣軌』兩卷を制し、貢舉人をして業と爲し、『老子』を停せしむ。(則天長壽二年、自制『臣軌』兩卷、令貢舉人爲業、停『老子』。)(『舊唐書』卷二十四 志第四 禮儀四)

則天武后は、様々な制度を改變し、その中で次第に高まりつつあった老子尊崇の在りように逆行したが、その死後それは舊に復された。死後ほどなくして「玄元皇帝」の號と『老子』の學習が復活している。

⑪二月甲寅、國號を復し、舊に依りて唐と爲す。社稷・宗廟・陵寢・郊祀・行軍旗幟・服色・天地・日月・寺宇・臺閣・官名、並びに永淳已前の故事に依る。(中略)老君は舊に依りて玄元皇帝と爲す。(中略)貢舉の人をして『臣軌』を習ふを停め、舊に依して『老子』を習はしむ。(二月甲寅、復國號、依舊爲唐。社稷、宗廟、陵寢、郊祀、行軍旗幟、服色、天地、日月、寺宇、臺閣、官名、竝依永淳已前故事。(中略)老君依舊爲玄元皇帝。(中略)令貢舉人停習『臣軌』、依舊習『老子』。)(『舊唐書』卷七 中宗)

このように、老子に對する尊崇は、太宗・高宗期に具體的な形で示されつつあったものが、佛教を重視する則天武后によつて道佛の序列を逆轉させられる。しかしその死後はまた様々な制度とともに老子の扱いは舊に復された。その後を承けた玄宗は、よりいっそう老子・『老子』への尊崇を深めていく。

3、玄宗治下における老子・「老子」

續く玄宗の治世では、それまでも増して様々な事業が行われたことが史書に記されている。

まず開元十九年に五嶽それぞれに老君廟を設置している。

①五月壬戌、五嶽に各々老君廟を置く。(五月壬戌、五嶽各置老君廟。)(『舊唐書』卷八 玄宗上)

これに關しては、開元十五年に司馬承禎が眞君祠の建立を願ひ出ており、それと關連するものではないかと思われる。

②開元九年、玄宗又使を遣わして迎へて京に入り、親ら法籙を受け、前後の賞賜甚だ厚し。(中略)十五年(中略)承禎因りて上言して、「今五嶽の神祠は、皆是山林の神にして、正眞の神に非ざるなり。五岳皆洞府有り、各々上清眞人降りて其の職に任ずること有り、山川風雨、陰陽の氣序、是理むる所あり。冠冕章服、佐從の神仙、皆名數有り。請ふらくは別に齋祠の所を立てられんことを」と。玄宗其の言に従ひて、因りて敕して五嶽各々眞君祠一所を置き、其の形象制度は、皆承禎をして道經を推按し、創意して之を爲さしむ。承禎頗る篆隸書を善くすれば、玄宗三體を以て『老子經』を寫さしむ。因りて文句を刊正し、著を定めること五千三百八十言を眞本と爲し、以て之を奏上す。(開元九年、玄宗又遣使迎入京、親受法籙、前後賞賜甚厚。(中略)十五年(中略)。承禎因上言、「今五嶽神祠、皆是山林之神、非正眞之神也。五岳皆有洞府、各有上清眞人降任其職、山川風雨、陰陽氣序、是所理焉。冠冕章服、佐從神仙、皆有名數。請別立齋祠之所。」玄宗從其言、因敕五嶽各置眞君祠一所、其形象制度、皆令承禎推按道經、創意爲之。承禎頗善篆隸書、玄宗令以三體寫『老子經』、因刊正文句。定著五千三百八十言爲眞本、以奏上之。)(『舊唐書』卷百九十一 司馬承禎傳)

司馬承禎は當時の高名な道士であり、玄宗自ら法籙を受けるほどの信頼を得ていた。のちには玄宗の求めに應じて『老

子』を三つの書體で書いたというが、「刊正文句」「定著五千三百八十言」等と記されていることからすれば、単に書き寫したのではなく、本文校訂を行ってテキストを定めたということになる。これがいかなる意味を持つのかは後文で明らかにするとして、まずは以下、前述の麥谷氏の研究を参考にして、御注・御疏の撰述經緯を時系列順に確認していくこととする。

開元二十年に御注が完成する。このことは、易州開元觀に建てられた御注道德眞經幢に刻された勅文の末に「開元廿年十二月十四日」の紀年があるので確かめられる。

翌二十一年には有名な老子家藏の令が出されている。

③二十一年春正月庚子朔、制して土庶をして『老子』一本を家藏せしめ、毎年貢舉の人、量『尙書』・『論語』兩條策を減じ、『老子』策を加ふ。(二十一年春正月庚子朔、制令士庶家藏『老子』一本、毎年貢舉人量減『尙書』・『論語』兩條策、加『老子』策。)〔『舊唐書』卷八 玄宗上〕

一方御疏は、以下の資料から、御注が完成した開元二十年に、集賢院の學士や道士らの手によつて、勅を奉じて撰述されたことが分かる。

④二十年春、勅を奉じて龍門公宴詩序を撰し、絹百疋を賜る。延かれて集賢院に入り、『老子道德經疏』を修し、天下に行はる。(二十年春、奉勅撰龍門公宴詩序、賜絹百疋。延入集賢院、修『老子道德經疏』、行於天下。)〔『顏魯公集』卷十四・「贈尙書左僕射陵崔孝公宅陋室銘記」〕

⑤集賢注記に、開元二十年九月、左常侍崔沔院に入りて修撰し、道士王虛正・趙仙甫、並びに諸學士と參議し、『老子疏』を修す。(集賢注記、開元二十年九月、左常侍崔沔入院修撰、與道士王虛正・趙仙甫、并諸學士參議、修『老子疏』。)〔『玉海』卷五十三 老子〕

そして、御疏は開元二十三年には完成し、その段階で御注・御疏はそろって公卿士庶・道士・僧らに頒示され、その是非が検討されたらしい。

⑥二十三年三月癸未、親ら『老子』に注し、并せて疏義八卷を修し、及び開元文字音義三十卷に至るまで、卿士庶及道釋二門に頒示し、可否を直言するを聽す。(二十三年三月癸未、親注『老子』、并修疏義八卷、及至開元文字音義三十卷、頒示卿士庶及道釋二門、聽直言可否。)(『冊府元龜』卷五十三 帝王・尙黃老)

武内義雄^①の資料をもつて開元二十年に御注が世に出たと考えるが、麥谷氏は⑥の資料に基づき、御注は完成したのちすぐに世に出されたわけではなく、御疏が完成し、開元二十三年に注・疏あわせての検討が行われたのちに兩書同時に施行されたとする。

たしかに、先述した易州開元觀の御注道德眞經幢も建立自體は開元二十六年であるから、御疏の完成後に御注も世に出されたという推測とも矛盾しない。ただし、御注が世に出たのが開元二十三年以降だとすると、二十一年の勅で「家藏」を命じられた『老子』が何かが問題になる。或いは、先に述べた司馬承禎による三體の『老子』定本とも考えられるが、筆者は、家藏されたのはやはり御注だったのではないかと推測する。御注がすでに完成している以上、家藏の對象は御注本以外ということは考えにくいし、また司馬承禎の「定著」が御注本と無關係であるとも思えない。更に、『舊唐書』によれば注・疏が共に天下に頒布されたのは天寶十四載である。

⑦冬十月壬辰、華清宮に幸す。甲午、『御注老子』並びに『義疏』を天下に頒す。(冬十月壬辰、幸華清宮。甲午、頒『御注老子』並『義疏』於天下。)(『舊唐書』卷九 玄宗下)

御注が御疏との同時施行まで世に出されなかったと考ええると、逆に御注道德眞經幢が建てられた開元二十六年が早すぎることはないか。先に御注が完成し世に出され、ほぼ同時進行で撰述されつつも、あくまでも「注」に對する「疏」

である所の御疏が後に完成した段階で、注・疏の最終調整を行い、それを經たのちに兩書が一對のものとして施行されたということも十分に考え得る。

なぜそのように推測するかというと、御注・御疏は單なる皇帝の個人的興味による著作ではなく、政治的目的を持って作られたものと考えられるからである。

⑧凡そ釋奠の日は、則ち諸生を集めて經を執り論議す。(中略) 凡そ教授の經は、『易』・『尙書』・『周禮』・『儀禮』・『禮記』・『毛詩』・『春秋』・『左氏傳』・『公羊傳』・『穀梁傳』を以て各一經と爲す。『孝經』・『論語』・『老子』は、學者之を兼習す。

注・諸教授の正業は、『周易』は鄭玄・王弼注。『尙書』は孔安國・鄭玄注。『三禮』『毛詩』は鄭玄注。『左傳』は服虔・杜預注。『公羊』は何休注。『穀梁』は范甯注。『論語』は鄭玄・何晏注。『孝經』・『老子』は、並びに開元御注。舊令は、『孝經』は孔安國・鄭玄注、『老子』は河上公注。(凡釋奠之日、則集諸生執經論議(中略) 凡教授之經、以『周易』・『尙書』・『周禮』・『儀禮』・『禮記』・『毛詩』・『春秋』・『左氏傳』・『公羊傳』・『穀梁』傳各爲一經。『孝經』・『論語』・『老子』、學者兼習之。

注・諸教授正業、『周易』鄭玄・王弼注。『尙書』孔安國・鄭玄注。『三禮』『毛詩』鄭玄注。『左傳』服虔・杜預注。『公羊』何休注。『穀梁』范甯注。『論語』鄭玄・何晏注。『孝經』・『老子』、並開元御注。舊令、『孝經』孔安國・鄭玄注、『老子』河上公注。(『大唐六典』卷二十一 國子監)

ここに述べるように、もとは釋奠において河上公注が教授に用いられていたが、のちに開元注、すなわち御注に變えられたのである。先に述べた劉知幾による河上公を廢して王弼を用いるべしとの提言も、このような場を想定してのものであったと考えるべきであろう。さらに言えば、『老子』本文についてもその當否が問題とされた部分があったらしい。

⑨朕欽んで聖訓を承け、元宗を覃思するに、頃^{こころ}『道德經』の「載」字を改めて「哉」と爲し、仍りて上句に隸屬す。議定に及び、眾以て然りと爲す。遂に眞詮を錯綜し、因りて注解を成す。(朕欽承聖訓、覃思元宗、頃改『道德經』「載」字爲「哉」、仍隸屬上句。及乎議定、眾以爲然。遂錯綜眞詮、因成注解。)(『全唐文』卷三十一 玄宗十三 頒示道德經注孝經疏詔)

ここでは『老子』第十章首の「載」字を「哉」字に改め、第九章末尾に屬せしむるべしということ述べているのだが、この「載」字については、現存の御注でも特に變更されておらず、議論のみされて反映されなかったのかもしれない。しかし、『老子』本文そのものについても検討が行われていた証左となろう。こうした検討を経た定本が司馬承禎によって三體で寫され、御注という解釋のスタンダードが示された。そしてその理解を助けるものとしての御疏が御注と共に施行されたのである。御疏に関しては、玄宗の自著である御注と、臣下や道士、學者らの手になる御疏の間には思想内容に相違、ないしは矛盾があるという見解もあるが、筆者は御注・御疏の間に内容的齟齬はないと考える。根據は、御注・御疏の重要語句と思われるものの意味内容に矛盾がないことが一點。もう一點は、書物の引用がほとんどない御注に對し、御疏は八十か所以上で書物を引用し、また十か所以上で「注云」として御注を引用していることである。これは、御疏が御注の補足を目的とし、御注では明示されていない解釋の根據を資料的に補うべく作成されたものであることを示している。このことについては別稿にて詳しく論じる予定である。

開元二十九年には、兩京と各州に玄元皇帝廟(老君廟)と崇玄學が設置される。崇玄學とは道家に特化した教育機関であつたらしく、『老子』『莊子』『列子』『文子』を學ばせ、そして毎年明經に準ずるものとして試験が行われた。

⑩二十九年春正月丁丑、制して兩京、諸州に各々玄元皇帝廟並びに崇玄學を置き、生徒を置きて、『老子』『莊子』『列子』『文子』を習はしめ、毎年明經の例に準じて考試す。(二十九年春正月丁丑、制兩京、諸州各置玄元皇帝廟

竝崇玄學、置生徒、令習『老子』・『莊子』・『列子』・『文子』、毎年準明經例考試。(『舊唐書』卷九 玄宗下)

『老子』を試験の對象とすることは、すでに高宗の時にも行われているが、ここに至つて専門の教育機關が設立されたことになる。それに先立つ『老子』定本の校訂、國定の『老子』注釋の作成は、釋奠の際の教授のみならず、この崇玄學での教授用にも用いられたはずである。さらには『老子』以外の道家三書をも學習對象とすることとなり、國家による道家尊崇の立場はより鮮明なものとなったと言える。ちなみに『新唐書』ではこの試験を「道學」と稱したと記している。⁽¹⁸⁾

これ以降も玄宗は様々な事業を行い、また老子にまつわるいくつかの事柄が起きている。以下『舊唐書』禮儀志によつて確認してみたい。⁽¹⁹⁾

まず、開元二十九年の閏四月、玄宗は夢で京師の南の山のふもとに天尊の像があるのを見た。これを探したところ、實際に蓋屋の樓觀のそばでこれを見つけたという。

天寶元年正月には、陳王府參軍の田同秀が、永昌街の空中に玄元皇帝があらわれ、「天下太平、聖壽無疆」という言葉を玄宗に伝え、また桃林縣の關令尹喜の故宅の傍に靈寶符があったと報告した。使を出して探させたところ、はたして含元殿に献上された。

またその後、詔して『古今人表』で玄元皇帝を上聖に入れることとした。莊子を南華真人、文子を通玄真人、列子を冲虚真人、庚桑子を洞虚真人と號することとし、それぞれ、『莊子』を『南華真經』、『文子』を『通玄真經』、『列子』を『冲虚真經』、『庚桑子』を『洞虚真經』と改稱した。

亳州眞源縣の先天太后廟、玄元廟にそれぞれ一人を置いた。兩京の崇玄學にそれぞれ博士・助教・學生一百人を置くこととした。のち、兩京の玄元廟を太上玄元廟と改め、天下みなこれに倣わせた。

崇玄學と併置されている玄元皇帝廟では、毎年「道法齋醮」が行われたらしい。¹⁵ここに書かれている以外では、老子の父母までも追尊して謚を加え、¹⁶老子の像を作ったり、¹⁷その眞容を寫したとものを頒布したり¹⁸というを行っている。このようにして、唐初から始まった老子尊崇は、老子以外の道家系思想家とその著作への尊崇にまで範圍を擴大し、御注というテキストの制定と教育機關の設立によって、その權威を確立させられていった。一方で、儀式や道學などの實際に運用するための制度だけでなく、夢のお告げや神祕的な老君の出現、靈符の發見など怪しげな記事もあり、玄宗の信仰の深まりと、それに周圍が追隨していった狀況がうかがわれる。

また、『道經』『德經』を『上經』『下經』に改めている。

①化の原なる者を道と曰ひ、道の用なる者を徳と爲す、其の義は至大にして、聖人に非ざれば孰か能く之を章らかにせんや。昔有周の季年、代は道と與に喪ぶ、我が烈祖玄元皇帝乃ち妙本を發明し、生靈を汲引し、遂に玄經五千言を著し、用て時弊を救はんとす。義は象繫より高く、理は希夷を貫き、萬代の能く儻ふ^なところに非ず、豈に六經の擬する所ならんや。承習前業の人等、其の卷數多に非ざるを以て、列して小經の目に在らしむるも、微言奧旨、稱謂殊に乖く。今より已後、天下の擧に應ずるものは、崇玄學生を除くの外、其餘は試る所の『道德經』を宜しく並びに停め、仍りて司る所をして更に一小經を詳擇し之に代へしむ。其れ『道經』を上經と爲し、『德經』を下經と爲すは、道の尊徳の貴に庶ければ、是れ崇し是れ奉ず。(化之原者曰道、道之用者爲徳、其義至大、非聖人孰能章之。昔有周季年、代與道喪、我烈祖玄元皇帝乃發明妙本、汲引生靈、遂著元經五千言、用救時弊。義高象繫、理貫希夷、非萬代之能儻、豈六經之所擬。承習前業人等、以其卷數非多、列在小經之目、微言奧旨、稱謂殊乖。自今已後、天下應擧、除崇玄學生外、其餘所試『道德經』宜竝停、仍令所司更詳擇一小經代之。其『道經』爲上經、『德經』爲下經、庶乎道尊徳貴、是崇是奉。) (『全唐文』卷三十一 玄宗十二「分道德爲上下經詔」)

これに關しては麥谷氏が詳細に論じてその眞意を明らかにしているように、六經など比べ物にならないほど偉大な『道德經』が、その分量の少なさ故に「小經」という地位に甘んじてきたが、今後は崇玄學で學んだもの以外が科擧で選擇することは許さない。ついでに、『道德經』『德經』の呼稱はつつしんで、『上經』『下經』と稱すべきことが述べられている。このことは、高宗が科擧に應じようとする者に須らく『道德經』の兼修を求めたことと對照的である。

⑫儀鳳三年五月、詔して「今より已後、『道德經』を並びに上經と爲し、貢擧の人皆須く兼通すべし。其の餘經及び『論語』は、任じて常式に依る。」(儀鳳三年五月、詔「自今已後、『道德經』並びに上經、貢擧人皆須兼通。其餘經及『論語』、任依常式。」)、『舊唐書』卷二十四志第四禮儀四)

テキストとしての御注が完成し、それを基に専門の教育機關で學んだエキスパートを養成し始めたことにより、それ以外の、いわば中途半端な學習者を排除しようとするかのような方針を打ち出したことは、國家による老子および道家思想教育がそれまでとは異なる新たな段階に入ろうとしていたことを意味するであろう。

以上のように、初唐から老子を皇室の祖として尊崇し、また『老子』の學習を奨励し、試験の科目に加えるといったことは行われてきたが、玄宗の治世においてはそれが大幅に擴充されたことが看取される。

結語にかえて

以上、初唐から盛唐に至るまでの老子および『老子』尊崇の在り様についてみてきた。それによると、初唐においても廟の建立、『老子』學習の奨励、科擧への追加などは行われていたものの、玄宗期ではそれらがより大規模に、全體が組織だつて行われるようになり、御注・御疏もそうした中で具體的な役割を負うべく撰述されていたであろうことが

明らかになった。

ここで、改めて第一章で確認した、御注・御疏撰述當時に存在した『老子』注の状況について考えてみたい。あれだけの注釋が有ったにも関わらず、御注・御疏はいずれも、他の『老子』注へは言及しない。御注はそもそもほとんど他書の引用をせず、『周易』・『莊子』の引用がわずか三例ほど見えるのみである。一方御疏は八十例あまりの引用があり、その内譯は『周易』・『尙書』・『詩經』・『周禮』・『禮記』・『春秋』・『論語』・『爾雅』・『史記』・『漢書』・『莊子』・『西昇經』である。ほとんどが經書であり、道教に關わるものとしては『西昇經』があるものの、引用はわずか三例である。ここから看取されるのは、御注・御疏が當時の道教的な言説をほとんど反映させておらず、またその要素を取り入れたとしても取り立てて明示しようとしていないということである。先行研究でも指摘がある通り、御注、そして御疏には、初唐の道士成玄英の思想の影響がみられる。しかし、御注も御疏もそのことには全く言及しない。これは、一つには、老子尊崇、信仰を深めていった玄宗も、あくまでも建前上は儒佛道三教を平等に扱おうという意識があつたからだと考えられる。玄宗が『老子』御注のほか、『孝經』、『金剛經』にも注を残しているのはその表れであろう。そして、もう一つには、おそらく玄宗は『老子』および道家の思想を、道教的、つまり宗教的であるよりも、むしろ士大夫が爲政の場で運用するための、まさしく經書にならぶものとして位置づけようとしたからであると考えられる。

御注の序には、「その本旨を明らかにすることは嚴遵の注にも不足があるし、章句を分かつには河上公とても飽きたらない部分がある。その他は物の數ですらない。よって、我が祖玄元皇帝の妙旨が絶えるのをおそれて自ら注解を施すのだ。公卿臣庶道釋二門にもはかり、虚心坦懷に善き意見は受け入れるつもりである」と述べている。¹⁶⁾ここで嚴遵と河上公の名のみが擧げられているが、この二者には共通點がある。いずれも前漢の人物であるとされていることである。河上公の事績はあまりに傳説的な色合いが強く、事實として受け取るわけにはいかないが、佛教傳來、道教發生以前の

古い注釋のみに言及していることは、いずれかの色合いの濃厚な僧侶や道士の手になる注釋へ言及しないことと軌を一同とするとも考えられる。御疏の序文にあたる「釋題」には、『老子』という書物について、「其の要は理身理國に在り」と明言する⁽²⁾。玄宗御注・御疏は、『老子』を修身治國の書として解釋し、その教えを旨として實際の爲政を行わんとしたものであったのである。これを裏付けるかのような策問が残されている。いわく、『老子』の「絕學無憂」は進徳修業の教に背き、『列子』力命篇の「汝奚功於物」は、勸善懲惡に違反する。二旨のいずれが非であるか、その優劣はいかん⁽²⁾。これは、經書の仁義禮樂と道家の主張の關係をいかにして解すべきかという問であろう。儒の學を修めた士大夫として道家の學をいかに聖人の教と調和的に理解し、爲政の場で實行するのか。御注・御疏はそのことを明らかにせんとして著されたものであった。

(1) 中嶋隆藏『六朝思想の研究』附篇「六朝時代における儒佛道三思想の交流」第三節「唐玄宗皇帝の老子崇拜と『道德經』理解」(平樂寺書店、1985)。麥谷邦夫「唐・玄宗『道德眞經』註疏における『妙本』について」(秋月觀映編『道教と宗教文化』平河出版社、1987)。砂山稔『隋唐道教思想史研究』第七章「『虚』の思想——初唐より盛唐に至る道家・道教思想史の側面」第二節「『虚極妙本』について」(平河出版社、1990)。麥谷邦夫「唐・玄宗御註『道德眞經』および疏撰述をめぐる二三の問題」(『東方學報』(62)、1990年)。堀池信夫「『妙本』の位置——唐玄宗『老子註』の一特質——」(『中國文化』(60)、2002年)。「『妙本』の形成——『老子玄宗註』思想の成立」(平成十年度〜十四年度文部科學省科學研究費補助金特定領域研究(A)118、「古典學の再構築」研究成果報告集II「論集・原典」、2003)。「註」の『妙本』、『疏』の『妙本』——唐玄宗『老子註疏』への一視點」(『中國思想における身體、自然、信仰——坂出祥伸先生退休記念論集』東方書店、2004)。「二つの『妙本』」(宮澤正順博士古稀記念、東洋—比較文化論集—青史出版、2004)。島一「唐代思想史論集」第二章「一玄宗の『道德眞經』註疏について——理身と理國——」(朋友出版、2013)。

(2) 「唐玄宗『道德眞經』御注・御疏に見える『冲氣』と『冲用』について」『集刊東洋學』(11)、2014年。

(3) 麥谷邦夫「唐・玄宗御注『道德眞經』および疏撰述をめぐる二、三の問題」(『東方學報』(62)、1990年)。

(4) 老君垂範，義在清虛。釋迦貽則，理存因果。求其教也，汲引之跡殊途。窮其宗也，宏益之風齊致。然大道之興，肇於遠古，源出無名之始，事高有形之外。邁兩儀而運行，包萬物而亭育，故能經邦致治，反樸還淳。至如佛教之興，基於西域，逮於後漢，方被中華。神變之理多方，報應之緣匪一。洎乎近世，崇信滋深，人覬當年之福，家懼來生之禍。由是滯俗者聞元宗而大笑，好異者望真諦而爭歸，始波湧於閩里，終風靡於朝廷。遂使殊俗之典，鬱爲眾妙之先。諸華之教，翻居一乘之後。流遞志反，於茲累代。朕夙夜寅畏，緬惟至道，思革前弊，納諸軌物。況朕之本系，出於柱史。今鼎祚克昌，既憑上德之慶。天下大定，亦賴無爲之功。宜有改張，闡茲元化。自今以後，齋供行立，至於稱謂，其道士女冠，可在僧尼之前。庶敦本之俗，暢於九有。尊祖之風，貽諸萬葉。告報天下，主者施行。〔《全唐文》卷六 太宗三〕

(5) 大道混成，先二儀而立極。至人虛己，妙萬物以爲言。粵若老君，朕之本系。爰自伏羲之始，暨乎姬周之末。靈應無象，變化多方。游元氣以上睿感日精以下降。或從容宇宙，吐納風雲。或師友帝王，丹青妙化。嘗陰陽而不測，與日月而俱懸。交喪在辰，晦跡柱下，大宏雅訓，垂範將來。雖心齊於太虛，而理歸於眞宰。若夫絕聖棄智，安神寡欲，寂寞杳冥之際，希夷視聽之表，淡爾無爲，悠然自得。酌之不竭，用之不盈。執大象以還淳，滌元覽而遺累。邈乾坤而長久，跨陶鈞而亭育。至矣哉。固無得而名也。況乎大聖所資，克昌寶祚。上德所履，允屬休期。〔《全唐文》卷十二 高宗二〕

(6) 釋迦闡教，清靜爲先，遠離塵垢，斷除貪欲。所以宏宣勝業，修殖善根，開導愚迷，津梁品庶。是以敷演經教，檢約學徒，調伏身心，舍諸染著，衣服飲食，咸資四輩。自覺王遷謝，像法流行，末代陵遲，漸以虧濫。乃有猥賤之侶，規自尊高。浮惰之人，苟避徭役。妄爲剃度，托號出家，嗜欲無厭，營求不息。出入閭里，周旋坐鄺，驅策畜產，聚積貨物，耕織爲生，估販成業。事同編戶，跡等齊人。進違戒律之文，退無禮典之訓。至乃親行劫掠，躬自穿窬，造作妖訛，交通豪猾，每罹憲網，自陷重刑。黷亂眞如，傾毀妙法。譬茲稂莠，有穢嘉苗，類彼淤泥，混夫清水。又伽藍之地，本曰淨居，棲心之所，理尙幽寂。近代已來，多立寺舍，不求開曠之境，唯趣喧雜之方。繕築崎嶇，甃宇舛錯，招來隱匿，誘納奸邪。或有接近鄰邸，鄰邇屠沽，埃塵滿室，膾腥盈道。徒長輕慢之心，有虧崇敬之義。且老氏垂化，本實衝虛，養志無爲，遺情物外。全眞守一，是爲元門，驅馳世務，尤乖宗旨。朕膺期馭宇，興隆教法，志思利益，情在護持。欲使玉石區分，薰蕕有辨，長存妙道，永固福田，正本澄源，宜從沙汰。諸僧、尼、道士、女冠等，有精勤練行守戒律者，竝令就大寺觀居住，官給衣食，勿令乏短。其不能精進戒行有關者，不堪供養，竝令罷退，各還桑梓。所司明爲條式，務依法教，違制之事，悉宜停斷。京城留寺三所，觀二所，其餘天下諸州各留一所，餘悉罷之。〔《全唐文》卷三 高祖一 沙汰佛道詔〕

(7) 七年，奕上疏請除去釋教，曰：佛在西域，言妖路遠，漢譯胡書，恣其假托。故使不忠不孝，削發而揖君親。游手游食，易服以

逃租賦。演其妖書、述其邪法、偽啟三途、謬張六道、恐嚇愚夫、詐欺庸品。凡百黎庶、通識者稀、不察根源、信其矯詐。乃追既往之罪、虛規將來之福。布施一錢、希萬倍之報。持齋一日、冀百日之糧。遂使愚迷、妄求功德、不憚科禁、輕犯憲章。其有造作惡逆、身墜刑網、方乃獄中禮佛、口誦佛經、晝夜忘疲、規免其罪。且生死壽夭、由於自然。刑德威福、關之主人。乃謂貧富貴賤、功業所招、而愚僧矯詐、皆云由佛。竊人主之權、擅造化之力、其爲害政、良可悲矣。案『書』云、「惟爾作福威、惟爾玉食。臣有作福、作威、玉食、害於而家、罔於而國。人用側頗僻。」降自羲、農、至於漢、魏、皆無佛法、君明臣忠、祚長年久。漢明帝假托夢想、始立胡神、西域桑門、自傳其法。西晉以上、國有嚴科、不許中國之人、輒行髡發之事。泊於苻、石、羌胡亂華、主庸臣佞、政虐祚短、皆由佛教致災也。梁武、齊襄、足爲明鏡。昔褒姒一女、妖惑幽王、尙致亡國。況天下僧尼、數盈十萬、翦刻繪彩、裝束泥人、而爲厭魅、迷惑萬姓者乎。今之僧尼、請令匹配、卽成十萬餘戶。產育男女、十年長養、一紀教訓、自然益國、可以足兵。四海免蠶食之殃、百姓知威福所在、則妖惑之風自革、淳樸之化還興。且古今忠諫、鮮不及禍。竊見齊朝章仇子他上表言、「僧尼徒眾、糜損國家、寺塔奢侈、虛費金帛。」爲諸僧附會宰相、對朝譏毀。諸尼依托妃主、潛行誘譟。子他竟被囚執、刑於都市。及周武平齊、制封其墓。臣雖不敏、竊慕其蹤。又上疏十一首、詞甚切直。高祖付群官詳議、唯太僕卿張道源稱奕奏合理。中書令蕭瑀與之爭論曰、「佛、聖人也。奕爲此議、非聖人者無法、請置嚴刑。」奕曰、「禮本於事親、終於奉上、此則忠孝之理著、臣子之行成。而佛逾城出家、逃背其父、以匹夫而抗天子、以繼體而悖所親。蕭瑀非出於空桑、乃遵無父之教。臣聞非孝者無親、其瑀之謂矣。」瑀不能答、但合掌曰、「地獄所設、正爲是人。」高祖將從奕言、會傳位而止。〔舊唐書〕卷八十三傳奕傳)

(8) 道士司馬承禎、字子微。河內溫人。周晉州刺史、瑯邪公裔玄孫。少好學、薄於爲吏、遂爲道士。事籙師正、傳其符籙及關殺導引服餌之術。師正特賞異之、謂曰、「我自陶隱居傳正一之法、至汝四葉矣。」承禎嘗遍游名山、乃止於天臺山。則天聞其名、召至都。降手敕以贊美之。及將還、敕麟臺監李嶠餞之於洛橋之東。

景雲二年、睿宗令其兄承禔就天臺山追之至京、引入宮中、問以陰陽術數之事。承禎對曰、「道經之旨、『爲道日損、損之又損、以至於無爲。』且心目所知見者、每損之尙未能已、豈復攻乎異端、而增其智慮哉。」帝曰、「理身無爲、則清高矣。理國無爲、如何。」對曰、「國猶身也。『老子』曰、『游心於淡、合氣於漠、順物自然而無私焉、而天下理。』『易』曰、『聖人者、與天地合其德。』是知天不言而信、不爲而成。無爲之旨、理國之道也。」睿宗嘆息曰、「廣成之言、卽斯是也。」承禎固辭還山、仍賜寶琴一張、及霞紋帔而遣之、朝中詞人贈詩者百餘人。〔舊唐書〕卷百九十一 司馬承禎傳)

麥谷邦夫「唐・玄宗御注『道德真經』および疏撰述をめぐる二、三の問題」〔東方學報〕(62)、1990年。

- (10) 『無求備齋老子集成』所收『石刻道德經十一種』
- (11) 武內義雄『老子的研究』第五章・五 開元注の經本185頁（『武內義雄全集 第五卷老子篇』1978、角川書店 所收）
- (12) 前掲注一堀池、麥谷など。
- (13) 二十九年、始置崇玄學、習『老子』『莊子』『文子』『列子』、亦曰道舉。其生、京都各百人、諸州無常員。官秩、廢第同國子、舉送課試如明經。（『新唐書』志第三十四 選舉志上）
- (14) 開元二十九年正月己丑、詔兩京及諸州各置玄元皇帝廟一所、並置崇玄學。其生徒令習『道德經』及『莊子』『列子』『文子』等、每年準明經例舉送。至閏四月、玄宗夢京師城南山趾有天尊之像、求得之於藍屋樓觀之側。至天寶元年正月癸丑、陳王府參軍田同秀稱於京永昌街空中見玄元皇帝、以「天下太平、聖壽無疆」之言傳於玄宗、仍云桃林縣故關令尹喜宅傍有靈寶符。發使求之、十七日、獻於含元殿。於是置玄元廟於太寧坊、東都於積善坊舊邸。二月丁亥、御含元殿、加尊號爲開元天寶聖文神武皇帝。辛卯、親祀玄元廟。丙申、詔、『古今人表』、玄元皇帝升入上聖。莊子號南華真人、文子號通玄真人、列子號沖虛真人、庚桑子號洞虛真人。改『莊子』爲『南華真經』、『文子』爲『通玄真經』、『列子』爲『沖虛真經』、『庚桑子』爲『洞虛真經』。亳州真源縣先天太后及玄元廟各置令一人。兩京崇玄學各置博士、助教、又置學生一百員。桃林縣改爲靈寶縣。田同秀與五品官。四月、詔崇玄習『道德經』。七月、隴西李氏敦煌、姑臧、絳郡、武陽四房隸於宗正寺。九月、兩京玄元廟改爲太上玄元廟、天下準此。十月、改新豐驪山爲會昌山、仍於秦坑儒之所立祠宇。新作長生殿改爲集靈臺。（『舊唐書』卷二十四 禮儀四）
- (15) 命兩京諸路各置元元皇帝廟詔（『全唐文』卷三十一 玄宗十一）
- (16) 追尊元元皇帝父母竝加諡遠祖制（『全唐文』卷二十四 玄宗五）
- (17) 爲元元皇帝設像詔（『全唐文』卷三十一 玄宗十二）
- (18) 令寫元元皇帝眞容分送諸道竝推恩詔（『全唐文』卷三十一 玄宗十二）
- (19) 撮其指歸、雖蜀殿而猶病、摘其章句、自河公而或略。其餘浸微、固不足數。則我玄元妙旨、豈其將墜。朕誠寡薄、嘗感斯文、猥承有後之慶、恐失無爲之理、每因清宴、輒叩玄關、隨所意得、遂爲箋注。豈成一家之說、但備遺闕之文。今茲絕筆、是詢於眾公卿臣庶道釋二門、有能起予類於卜商、針疾同於左氏、渴於納善、朕所虛懷、苟副斯言、必加厚賞。（『唐玄宗御註道德眞經序』）
- (20) 老子者、太上玄元皇帝之內號也。玄玄道宗、降生伊亳、肅肅皇祖、命氏我唐。垂俗之訓、無疆之祉、長發遠祥、系本瓜瓞。其出處之迹、方冊備記。道家以爲玉晨應號、馬遷謂之隱君子、而仲尼師之。繙經中其大謾問禮、嘆乎龍德、是孔丘無聞然矣。在

周室久之，將導西極，關令尹喜請著書，於是演二篇焉。明道德生畜之源，罔不盡此，而其要在乎理身理國。（《唐玄宗御製道德經疏釋題》）

朕聽政之暇，嘗讀『道德經』、『文』、『列』、『莊子』，其書文約而義精，詞高而旨遠，可以理國，可以保身。朕敦崇其教，以左右人也。子大夫能從事於此，甚用嘉之。夫古今異宜，文質相變，若在宥而不理，外物而不爲，行遼古之化，非御今之道。適時之術，陳其所宜。又禮樂刑政，所以經邦國。聖智仁義，所以序人倫。使之廢絕，未知其旨。『道德經』曰，「絕學無憂」，則乖進德修業之教。『列子力命』曰，「汝奚功於物」，又違懲惡勸善之文。二旨孰非，何優何劣。『文子』曰，「金積折廉壁壘」，宜申其義。『莊子』曰，「恬與和交相養。」明徵其言，使一理混同，二教兼舉，成不易之則，副虛佇之懷。（『全唐文』卷四十 玄宗二十一「策道德經及文列莊子問」）